

第73回北海道薬学大会

協賛(展示会・各種広告)募集要項

目 次

1. 大会開催概要	2
2. 展示会出展 募集要項	3
3. CM 幕間動画広告 募集要項	5
4. 大会ウェブサイトバナー広告 募集要項	9
5. 大会プログラム広告 募集要項	14
6. 大会プログラム社名広告 募集要項	16
7. 大会協賛金(展示会・各種広告)一覧表	18

第73回北海道薬学大会組織・実行委員会

1. 大会開催概要

(1) 名称

第73回北海道薬学大会

(2) 会期

2026年5月30日（土）・31日（日）

(3) 会場

札幌コンベンションセンター

〒003-0006 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1

TEL 011-817-1010

(4) 目的

北海道における薬学・薬事・薬業関係者9団体等が一同に会し、日頃の調査・研究活動を発表し、薬剤師・薬学生の資質向上を図ること

(5) 参加予定数

薬剤師、薬業関係者、薬学生等約2,500名

(6) 開催形式

現地開催

(7) 主催

第73回北海道薬学大会組織委員会

北海道薬剤師会、北海道病院薬剤師会、日本薬学会北海道支部、

日本社会薬学会北海道支部、日本生薬学会北海道支部、

全国薬学技術公務員協会北海道支部、北海道女性薬剤師会、北海道学校薬剤師会、

北海道救急医学会薬剤師部会

(8) 代表者

第73回北海道薬学大会 大会長 有澤 賢二（一般社団法人 北海道薬剤師会会长）

(9) 内容（予定）

大会特別企画、大会特別講演、特別講演、一般演題（口頭・ポスター）、

ランチョンセミナー、医療安全セミナー、アフタヌーンレクチャー、スイーツセミナー、

展示会、写真展

(10) お問い合わせ先

大会事務局：一般社団法人 北海道薬剤師会

〒062-8631 札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12

TEL：011-811-0184 FAX：011-831-2412

E-mail : do-yakugakutaikai@doyaku.or.jp

2. 展示会出展募集要項

第73回北海道薬学大会薬科機器等展示の出展社を次のとおり募集します。

(1) 展示会期日：2026年5月30日（土）12時～17時・31日（日）9時～16時

(2) 会 場：札幌コンベンションセンター 1F 大ホールA・B

(3) 募集期間：2026年3月31日（火）まで

(4) 申込方法

・申込書：展示会出展申込書

・提出方法：大会事務局へ電子メール添付、郵送、またはファクシミリ送信

・出展(物)の内容が本展示会の趣旨にそぐわない場合は、出展申込みをお断りする場合があります。また、当日の出展においても問題があるケースが発覚した場合は個別に対応します。

(5) 出展条件

・展示用ブース：

ブースA <1小間タイプ/W2,970mm×D1,980mm×H2,100mm>

価格：99,000円（内消費税(10%) 9,000円）

仕様：椅子2脚、会議テーブル2台、白布1枚、ロゴ社名版1枚、
アームスポットライト(10W)2灯、床面パンチ

ブースB <2小間タイプ/W5,940mm × D1,980mm × H2,100mm>

価格：165,000円（内消費税(10%) 15,000円）

仕様：椅子4脚、会議テーブル4台、白布2枚、ロゴ社名版1枚、
アームスポットライト(10W)4灯、床面パンチ

・電 源：100V15A コンセント共用

・募 集 枠：38小間

・パネル、展示物等の搬入、設置、展示案内、撤去、搬出作業のすべてを出展者が負担

・小間位置：出展内容、申込み順を考慮し主催者において決定します。

(6) 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について、事故防止に最善の注意を払いますが、出展物や資材等に生じた損害、紛失、盗難、出展に係わる人的災害等、あらゆる原因から生じる損失または損害についてその責任を負わないものとします。

(7) 損害賠償

出展申込者は、自己またはその代理人の不注意により生じた会場設備及び展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

(8) 展示会の中止

主催者は、展示会が開催される土地建物が使用に不適当となった場合、又は天災その他の不可抗力により開催が不可能あるいは妨害された場合に、その自身の判断によって展示期間の変更、もしくは開催を中止することができます。主催者はこれによって生じる出展申込者の損害、費用の増加、その他不利な事態については責任を負わないものとします。

(9) 募集期間終了後、出展要項をお送りいたします。

第73回北海道薬学大会展示会出展申込書

年 月 日

展示会出展募集要項の内容を承諾のうえ、第73回北海道薬学大会展示会への出展を以下の通り申し込みます。

■出展申込者

会社・団体名			
所在地	〒		
代表者	印		
担当者	所属・役職：	氏名：	
T E L		F A X	
e-mail			

■希望ブースタイプ

ブースA(1小間タイプ) · ブースB(2小間タイプ)

■展示内容と出展物の概要

--	--	--

■電源使用： 希望する · 希望しない

■パッケージ協賛申込

単相100V	単相200V	3相200V
KW	KW	KW

(記載例：B-3)

3. CM 幕間動画広告募集要項

第73回北海道薬学大会にて、会期中プログラム間で放映するCM動画を次の通り募集します。

(1) 募集期間：2026年3月31日（火）まで

(2) 募集枠：10社（1社1枠）

（注）CM動画内容に関する一切の責任は動画提供主に帰属し、取り扱う商品等について北海道薬学大会組織会・実行委員会が推奨するものではありません。

(3) 放映方法：第73回北海道薬学の会期中、ランチョンセミナーを除く各セッションの開始前及び1Fロビー案内表示等にて放映を予定しています。

(4) CM動画放映期間：2026年5月30日（土）～31日（日）の大会期間中

(5) CM動画放映料：1動画あたり 220,000円（内消費税(10%) 20,000円）

(6) 動画の仕様

・30秒～1分以内の動画

・動画をお持ちでない場合は、スライドデータでもかまいません。

(7) 放映出来ない動画等

次の基準に違反するものは、掲載できません。

・北海道薬学大会 CM 幕間動画放映基準(別紙)

(8) 放映の決定及び放映順番等

・放映する動画は、上記に掲載されている基準に適合するものを審査のうえ決定します。

・審査の結果、適合する動画放映希望者が10社となり次第、募集を締め切ります。

・放映の順番は、北海道薬学大会組織・実行委員会で決定した順番とします。

・募集枠に空きが生じた場合は随時募集を行うこととします。

(9) 申込みから放映までの手続き

・北海道薬学大会 CM 動画放映申込書

1) 申込書の提出

メールにて申込書をお送りください E-mail do-yakugakutaikai@doyaku.or.jp

2) 審査結果

審査結果については、申込みから概ね7日以内にメールで通知します。

また、提出いただいた動画内容を確認の上、放映できない内容が含まれている場合は、申し込み後でも取り消させていただく場合があります。

3) CM動画の提出

放映が決定した企業様は、放映決定通知受理後、大会事務局が指定する期限までに動画（またはスライドデータ）を提出してください。

4) CM動画放映料の納付

大会終了後に事務局が発行する請求書により、広告掲載料を納付してください。

(10) その他注意事項

放映内容に関する一切の責任は動画提供主に帰属し、取り扱う商品等について北海道薬学大会組織・実行委員会が推奨するものではありません。

北海道薬学大会 CM 幕間動画放映基準

(目的)

第1条 北海道薬学大会 CM 幕間動画放映基準は、次のとおりとする。

(CM 動画の規格)

第2条 CM 動画放映の規格は、原則として次のとおりとする。

形式 MP4・パワーポイントデータ、30秒～1分以内の動画

(CM 動画配置・放映の順番)

第3条 配置や放映順番につきましては、北海道大会組織・実行委員会に一任させていただきます。

(禁止表現)

第4条 次の表現を含んだ CM 動画放映は、ユーザーの意思に反した動きをしたり、ユーザーに誤解を与えるおそれがあるため禁止する。

- (1) アラートマーク
- (2) 北海道薬学大会の情報と錯誤するおそれのある表現、画像の使用(ウェブサイトと類似の色調及び字体を使用するものなど)

(色調等)

第5条 文字色と背景色のコントラスト(明度差)は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければいけない。また、背景と同色となる場合は、線で縁取らなければならない。

(解像度)

第6条 文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

(CM 動画放映の範囲)

第7条 CM 動画の内容が次の各号のいずれかに該当するものは、CM 動画放映の対象としない。

- (1) 法令などに違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれのあるもの
- (4) 政治性のあるもの
- (5) 宗教性のあるもの
- (6) 社会問題についての特定の主義又は主張にあたるもの
- (7) 個人又は法人の名刺広告
- (8) 良好的景観の形成又は風致の維持等を害するおそれのあるもの
- (9) 内容又は責任の所在が不明確なもの
- (10) 虚偽の内容若しくは事実と異なる内容を含むもの又は事実を誤認するおそれがあるもの
- (11) 比較動画
- (12) 北海道薬学大会組織・実行委員会にて不適切な内容と判断したもの

(業種又は事業者)

第8条 次の各号のいずれかに該当する業種又は事業者の広告は掲載しない。

なお、CM 動画放映中において、これらの業種又は事業者に該当するに至った場合も同様とする。

- (1) 各種法令に違反しているもの
- (2) 暴力団又は暴力団の構成員であると認めるに足りる相当の理由のある者
- (3) 風俗営業などの規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に該当するもの
- (4) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に定めるインターネット異性紹介事業に該当するもの
- (5) 違法又は不適切な行為により営業停止その他の不利益処分を受けている者
- (6) その他動画にかかる業種又は事業者として適当でないと認められるもの。例えば、次のようなものをいう。
 - ア 調査会社、探偵事務所等に関するもの
 - イ 鉄砲刀剣類その他の危険物に関するもの
 - ウ 人事募集又は解雇広告に関するもの
 - エ 連鎖販売取引、業務提携誘引販売取引及びこれに類する取引に関するもの
 - オ 前払式割賦販売等(許可業者を除く)に関するもの
 - カ 医療行為に類似したサービス又は医療用器具に類似した商品に関するもの
 - キ 消費者金融に係るもの
 - ク たばこに係るもの
 - ケ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による再生又は更生手続き中のもの
 - コ 北海道薬学会組織・実行委員会にて不適切な内容と判断したもの

附 則

(施行期間)

1 本基準は令和 3 年 1 月 30 日から施行する

第73回北海道薬学大会CM幕間動画広告申込書

年 月 日

第73回北海道薬学大会において、会期中のCM動画放映を希望のため、北海道薬学大会CM動画基準の規定により次のとおり申し込みます。

1. この申込書及び添付書類は事実と相違ありません。
2. 北海道薬学大会CM幕間動画放映基準を遵守します。

所在地	〒		
会社・団体名			
代表者職氏名			
業種			
ホームページURL			
担当者	所属・役職：	氏名：	
TEL		FAX	
e-mail			
添付する資料 1.CM動画(またはスライドデータ) 2.記載希望者の業種及び業務内容がわかる資料(ホームページに公開している場合は不要)			
パッケージ協賛申込	(記載例:E-1)		

4. 大会ウェブサイトバナー広告募集要項

第73回北海道薬学大会公式ウェブサイトトップページのバナー広告(リンク先のウェブページを活用したWeb展示会としてご利用いただけます。)を次のとおり募集します。

(1) 募集期間：2026年3月31日（火）まで

以降、空きがある場合は随時(先着順)

(2) 募集枠：12枠(1社1枠)

(注)広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取り扱う商品等について北海道薬学会組織・実行委員会が推奨するものではありません。

(3) 掲載場所：第73回北海道薬学大会公式ウェブサイトの下部に横に並べます。

(4) 広告掲載期間：申込決定後～大会終了後

(5) 広告掲載料：1枠あたり 55,000円（内消費税(10%) 5,000円）

(6) 広告の規格等

・大きさ 150ピクセル×150ピクセル

・形式 GIFまたはJPEG

・データ容量 30KB以下

※禁止表現・色調等については、北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載基準をご覧ください。

(7) 掲載出来ない広告等

次の基準に違反するものは、掲載できません。

・北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載基準(別紙)

※ウェブページに掲載する広告だけでなく、当該広告がリンクしているウェブページの内容についても広告掲載基準が適用されます。

※他のウェブページを集合し、情報提供することを主たる目的とするウェブページで、広告掲載基準に反する内容を取り扱うウェブページを、閲覧者に斡旋又は紹介しているウェブページの広告も掲載できません。

(8) 掲載の決定及び掲載位置等

掲載する広告は、上記に掲載されている基準に適合するものを審査のうえ決定します。審査の結果、適合する広告掲載希望社が12社となり次第、募集を締め切ります。

掲載位置は、北海道大会組織・実行委員会に一任とさせていただきます。

掲載枠に空きが生じた場合は随時募集を行うこととし、掲載決定した者は原則として掲載中の者の後に掲載します。

(9) 申込から掲載までの手続き

1) 申込書等の提出

北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載申込書

2) 提出方法

E-mail do-yakugakutaikai@doyaku.or.jp

3) 審査結果

審査結果については、申込みから概ね7日以内にメールで通知します。

4) 広告原稿(画像データ)の提出

広告掲載が決定した広告主は、掲載決定通知受理後、大会事務局が指定する期限までに広告原稿(画像データ)を提出してください。

5) 広告料の納付

大会終了後に事務局が発行する請求書により、広告掲載料を納付してください。

(10) その他注意事項

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取り扱う商品等について北海道薬学大会組織・実行委員会が推奨するものではありません。

北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載基準

(目的)

第1条 北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載基準は、次のとおりとする。

(広告の規格)

第2条 広告の規格は、原則として次のとおりとする。

形式 GIF・JPEG

画像のALT属性テキスト「広告：」で始め、「広告：〇〇株式会社」等と出来るだけ画像上のテキスト表現と統一性を持たせることとし、「広告：」を含め全角20字以内で必ず表示するものとする。

(広告掲載の位置)

第3条 広告掲載の位置は、原則として広告を掲載するページの下部に並べるものとする。

また、その上部には「広告」等と表示するものとする。

(禁止表現)

第4条 次の表現を含んだバナー広告は、ユーザーの意思に反した動きをしたり、ユーザーに誤解を与えるおそれがあるため禁止する。

- (1) 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタンやラジオボタン
- (2) テキストボックス(入力できるように見えるもの)やプルダウンメニュー(下に選択肢があるように見えるもの)
- (3) アラートマーク
- (4) 北海道薬学大会の情報と錯誤するおそれのある表現、画像の使用(ウェブサイトと類似の色調及び字体を使用するものなど)

(色調等)

第5条 文字色と背景色のコントラスト(明度差)は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。また、背景と同色となる場合は、線で縁取らなければならない。

(解像度)

第6条 文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

(広告掲載の範囲)

第7条 広告の内容が次の各号のいずれかに該当するものは、広告掲載の対象としない。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれのあるもの
- (4) 政治性のあるもの

- (5)宗教性のあるもの
- (6)社会問題についての特定の主義又は主張に当たるもの
- (7)個人又は法人の名刺広告
- (8)良好な景観の形成又は風致の維持等を害するおそれがあるもの
- (9)内容又は責任の所在が不明確なもの
- (10)虚偽の内容若しくは事実と異なる内容を含むもの又は事実を誤認するおそれがあるもの
- (11)比較広告
- (12)北海道薬学会組織・実行委員会にて不適切な内容と判断したもの

(業種又は事業者)

第8条 次の各号のいずれかに該当する業種又は事業者の広告は掲載しない。

なお、広告を掲載中において、これらの業種又は事業者に該当するに至った場合も同様とする。

- (1)各種法令に違反しているもの
- (2)暴力団又は暴力団の構成員であると認めるに足りる相当の理由のある者
- (3)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当するもの
- (4)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に定めるインターネット異性紹介事業に該当するもの
- (5)違法又は不適当な行為により営業停止その他の不利益処分を受けている者
- (6)その他広告に係る業種又は事業者として適当でないと認められるもの。例えば、次のようなものをいう。
 - ア 調査会社、探偵事務所等に関するもの
 - イ 銃砲刀剣類その他の危険物に関するもの
 - ウ 人事募集又は解雇広告に関するもの
 - エ 連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びこれに類する取引に関するもの
 - オ 前払式割賦販売等(許可業者を除く。)に関するもの
 - カ 医療行為に類似したサービス又は医療用器具に類似した商品に関するもの
 - キ 消費者金融に係るもの
 - ク たばこに係るもの
 - ケ 民事再生法(平成11年法律第225号)又は会社更生法(平成14年法律第154号)による再生又は更生手続中のもの
 - コ 北海道薬学会組織・実行委員会にて不適切な内容と判断したもの

附 則

(施行期日)

- 1 本基準は令和3年1月30日から施行する。

第73回北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載申込書

年 月 日

第73回北海道薬学大会公式ウェブサイトに広告を掲載したいので、北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載基準の規定により、次のとおり申し込みます。

1. この申込書及び添付書類並びにバナー広告のリンク先として指定するホームページの内容は、事実と相違ありません。
2. 北海道薬学大会公式ウェブサイト広告掲載基準を遵守します。

広告掲載希望者

所在地	〒		
会社・団体名			
代表者職氏名			
業種			
ホームページURL			
担当者	所属・役職：	氏名：	
T E L		F A X	
e-mail			

■リンク先のホームページの内容及びURL

内 容	
URL	

■添付する資料

- 1.バナー画像(原稿または作成予定の画像)
 - 2.掲載希望者の業種及び業務内容がわかる資料(ホームページに公開している場合は不要)

パッケージ協賛申込	(記載例：F)
-----------	---------

5.大会プログラム広告募集要項

- (1) 掲載誌名：第73回北海道薬学大会（プログラム）
- (2) 発行部数(予定)：3,000部
- (3) 作成費用(予定)：902,000円（内消費税(10%) 82,000円）
- (4) 広告掲載料：A4サイズ1ページ 22,000円（内消費税(10%) 2,000円）
A4サイズ1/2ページ 16,500円（内消費税(10%) 1,500円）
- (5) 請求：大会終了後に事務局が発行する請求書を郵送いたします。
- (6) 申込み期日：2026年3月31日（火）まで
- (7) 広告原稿提出先：2026年3月31日（火）までに広告掲載申込書と清刷り又は、データを「第73回北海道薬学大会係」まで郵送、またはメール(do-yakugakutaikai@doyaku.or.jp)にて送付願います。

第73回北海道薬学大会プログラム広告掲載申込書

年 月 日

第73回北海道薬学大会プログラム広告掲載を申し込みます。

(掲載ページ数を記入して下さい)

• A4版 1ページ 22,000円(税込) × _____ページ

• A4版 1/2ページ 16,500円(税込) × _____ページ

※原稿のご返却につきましては、大会終了後に請求書とご返却させていただきます。

社名：_____

担当者氏名：_____

連絡先：〒

担当者TEL：() —

担当者E-mail：_____

パッケージ協賛申込	(記載例:F)
-----------	---------

6.大会プログラム社名広告募集要項

- (1) 掲 載 誌 名：第73回北海道薬学大会(プログラム)
- (2) 発行部数(予定)：3,000部
- (3) 作成費用(予定)：902,000円（内消費税(10%) 82,000円）
- (4) 掲 載 内 容：社名、住所、電話番号、企業のホームページURLの掲載となります。
- (5) 掲 載 料：A4サイズ1ページ 5,500円（内消費税(10%) 500円）
※A4サイズ1ページに最大6社の社名広告掲載となります。
- (6) 請 求：大会終了後に事務局が発行する請求書を郵送いたします。
- (7) 申込期日：2026年3月31日（火）までに社名広告掲載申込書を「第73回北海道薬学大会係」まで郵送、またはメール(do-yakugakutaikai@doyaku.or.jp)にて送付願います。

第73回北海道薬学大会プログラム社名広告掲載申込書

年 月 日

第73回北海道薬学大会プログラム社名広告掲載を申し込みます。

(掲載の社名、住所、電話番号、ホームページＵＲＬを記入して下さい)

社 名	
住 所	
電話番号	
ホームページＵＲＬ	

社 名： _____

担当者氏名： _____

連絡先： 〒

担当者ＴＥＬ： () —

担当者Ｅ－ｍａｉｌ： _____

※大会プログラム社名広告は協賛金パッケージの対象外となります。

7.大会協賛金(展示会、広告)一覧表

(1)協賛金内訳

1)	展示会出展料	1 小間	99,000 円	(内消費税(10%))	9,000 円)
2)	展示会出展料	2 小間	165,000 円	(内消費税(10%))	15,000 円)
3)	CM 動画広告	1 本	220,000 円	(内消費税(10%))	20,000 円)
4)	バナー広告	1ヶ所	55,000 円	(内消費税(10%))	5,000 円)
5)	プログラム広告	1 頁	22,000 円	(内消費税(10%))	2,000 円)
6)	プログラム広告	1 / 2 頁	16,500 円	(内消費税(10%))	1,500 円)
7)	プログラム社名広告		5,500 円	(内消費税(10%))	500 円)

(2)パッケージ協賛金

複数の協賛をお申し込みいただくと下記の料金となります。

単位：円 (消費税 10%込)

番号	パッケージ内容	通常料金	協賛金
A-1	展示会 1 小間 + CM 動画広告 + バナー広告 + プログラム広告	396,000	356,400
A-2	展示会 2 小間 + CM 動画広告 + バナー広告 + プログラム広告	462,000	415,800
B-1	展示会 1 小間 + CM 動画広告 + バナー広告	374,000	336,600
B-2	展示会 2 小間 + CM 動画広告 + バナー広告	440,000	396,000
B-3	展示会 1 小間 + CM 動画広告 + プログラム広告	341,000	306,900
B-4	展示会 2 小間 + CM 動画広告 + プログラム広告	407,000	366,300
B-5	展示会 1 小間 + バナー広告 + プログラム広告	176,000	158,400
B-6	展示会 2 小間 + バナー広告 + プログラム広告	242,000	217,800
C-1	展示会 1 小間 + CM 動画広告	319,000	287,100
C-2	展示会 2 小間 + CM 動画広告	385,000	346,500
C-3	展示会 1 小間 + バナー広告	154,000	138,600
C-4	展示会 2 小間 + バナー広告	220,000	198,000
C-5	展示会 1 小間 + プログラム広告	121,000	108,900
C-6	展示会 2 小間 + プログラム広告	187,000	168,300
D-1	CM 動画広告 + バナー広告 + プログラム広告	297,000	267,300
E-1	CM 動画広告 + バナー広告	275,000	247,500
E-2	CM 動画広告 + プログラム広告	234,300	210,870
F-1	バナー広告 + プログラム広告	77,000	69,300

※プログラム広告は1頁での掲載料金となります。